

よくあるご質問t@biho(ネット専用リスク細分型海外旅行保険)【インターネットで申込みの方】

○約款全文はこちらからご確認ください→ <https://tabiho.jp/overseas/agreement/index.html>

I 補償内容

Q1	航空機の欠航や遅延になってしまった場合、保険での補償はありますか。	「航空機遅延（定額払型）（特約名称：航空機遅延等保険金支払特約（定額払型）」 「航空機遅延費用（実損払型）（特約名称：航空機遅延費用等補償特約（実損払型）」 があります。 海外旅行の目的をもって住居を出発後、台風により次のいずれかに該当した場合にお支払いの対象となります。 ①搭乗予定の航空機の 6 時間以上 の出発遅延、欠航、運休または搭乗した航空機の着陸地変更により、 6 時間以内 に代替機を利用できない場合 ②搭乗した航空機の遅延（搭乗予定航空機の出発遅延、欠航、運休、搭乗予約受付業務の不備による搭乗不能を含みます。）または着陸地変更により乗継予定航空機に搭乗できず、乗継地への到着時刻から 6 時間以内 に代替機を利用できない場合 お支払いする保険金はQ2およびQ3に、事例はQ4からQ9に記載していますのでご覧ください。 詳細は約款全文でご確認ください。 ○約款全文はこちらから→https://tabiho.jp/overseas/agreement/index.html
Q2	搭乗予定便が遅延・欠航した場合どのような費用が対象となりますか。	「航空機遅延（定額払型）（特約名称：航空機遅延等保険金支払特約（定額払型）」 「航空機遅延費用（実損払型）（特約名称：航空機遅延費用等補償特約（実損払型）」 でお支払いする主な費用は以下のとおりです。 (1)出発地において、代替となる他の航空機が利用可能となるまでの間の宿泊施設の客室料、食事代、交通費、国際電話料等通信費 (2)目的地で提供を受ける予定であった旅行サービスの取消料等 詳細は、お客様がご契約されている特約名のリンクをクリックしてご覧ください。 ○航空機遅延等保険金支払特約（定額払型）→https://tabiho.jp/overseas/popup/plan/menu_01W411.html ○航空機遅延費用等補償特約（実損払型）→https://tabiho.jp/overseas/popup/plan/menu_019011.html ○約款全文はこちらから→https://tabiho.jp/overseas/agreement/index.html

I 補償内容

Q3	搭乗便の着陸地が変更となった場合、どのような費用が対象となりますか。	「航空機遅延（定額払型）（特約名称：航空機遅延等保険金支払特約（定額払型）」、「航空機遅延費用（実損払型）（特約名称：航空機遅延費用等補償特約（実損払型）」でお支払いする主な費用は以下のとおりです。 (1)着陸変更した地において、代替となる他の航空機が利用可能となるまでの間の宿泊施設の客室料、食事代、交通費、国際電話料等通信費 (2)目的地で提供を受ける予定であった旅行サービスの取消料等 詳細は、お客様がご契約されている特約名のリンクをクリックしてください。 ○航空機遅延等保険金支払特約（定額払型）→https://tabiho.jp/overseas/popup/plan/menu_01W411.html ○航空機遅延費用等補償特約（実損払型）→https://tabiho.jp/overseas/popup/plan/menu_019011.html ○保険約款全文はこちらから→https://tabiho.jp/overseas/agreement/index.html
Q4	空港到着後、搭乗便の出発が7時間遅延することになり、空港のレストランで食事を取りました。 この食事代は対象になりますか。	「航空機遅延（定額払型）（特約名称：航空機遅延等保険金支払特約（定額払型）」 「航空機遅延費用（実損払型）（特約名称：航空機遅延費用等補償特約（実損払型）」 で対象となります。 詳細は、お客様がご契約されている特約名のリンクをクリックしてください。 ○航空機遅延等保険金支払特約（定額払型）→https://tabiho.jp/overseas/popup/plan/menu_01W411.html ○航空機遅延費用等補償特約（実損払型）→https://tabiho.jp/overseas/popup/plan/menu_019011.html ○約款全文はこちらから→https://tabiho.jp/overseas/agreement/index.html
Q5	帰国便が欠航し、現地で延泊した場合のホテル代は対象となりますか。	「航空機遅延（定額払型）（特約名称：航空機遅延等保険金支払特約（定額払型）」 「航空機遅延費用（実損払型）（特約名称：航空機遅延費用等補償特約（実損払型）」 で対象となります。 詳細は、お客様がご契約されている特約名のリンクをクリックしてください。 ○航空機遅延等保険金支払特約（定額払型）→https://tabiho.jp/overseas/popup/plan/menu_01W411.html ○航空機遅延費用等補償特約（実損払型）→https://tabiho.jp/overseas/popup/plan/menu_019011.html ○約款全文はこちらから→https://tabiho.jp/overseas/agreement/index.html

I 補償内容

Q6	航空機の欠航や遅延が原因で、空港の有料ラウンジで夜を明かしました。 ラウンジの使用料金は補償されますか。	ラウンジの使用料金を補償する特約はございません。 ラウンジの使用料金は、『宿泊施設の客室料』に該当しないため、「航空機遅延等保険金支払特約（定額払型）」「航空機遅延費用等補償特約（実損払型）」においても、お支払いの対象となりません。
Q7	搭乗予定の航空機が欠航しましたが、ホテルや食事は全て航空会社で手配されたため、自己負担費用が全くありません。この場合も何か補償されますか。	自己負担がない（損害が発生していない）ため、お支払いの対象となりません。
Q8	帰国便に搭乗後、着陸地の変更が告げられ、別の空港に到着しました。 もともと到着する予定の空港に車を停めていたため、電車で移動する必要があり交通費が発生しましたが対象となりますか。	「航空機遅延（定額払型）（特約名称：航空機遅延等保険金支払特約（定額払型）」 「航空機遅延費用（実損払型）（特約名称：航空機遅延費用等補償特約（実損払型）」で対象となります。 詳細は、お客様がご契約されている特約名のリンクをクリックをご覧ください。 ○航空機遅延等保険金支払特約（定額払型）→ https://tabiho.jp/overseas/popup/plan/menu_01W411.html ○航空機遅延費用等補償特約（実損払型）→ https://tabiho.jp/overseas/popup/plan/menu_019011.html ○約款全文はこちらから→ https://tabiho.jp/overseas/agreement/index.html
Q9	航空機が欠航し、日本到着後、帰宅途中に、自宅近くのレストランで食事を取りました。 この食事代は対象になりますか。	対象となりません。 「航空機遅延（定額払型）（特約名称：航空機遅延等保険金支払特約（定額払型）」 「航空機遅延費用（実損払型）（特約名称：航空機遅延費用等補償特約（実損払型）」 で対象となる食事代は、航空機の 6時間以上 の遅延や欠航等により、発着地・乗継地・着陸変更地で代替機が利用可能となるまでの間に負担された費用が対象となります。
Q10	台風が接近しているので心配になり旅行を全てキャンセルした場合の旅行代金は補償されますか。	補償する特約はございません。 ただし、被保険者（旅行者）または同行予約者の居住する建物、家財が台風により100万円以上の損害を受けたことにより、旅行をキャンセルされた場合は、旅行キャンセル費用補償特約の対象となります。

I 事故のご報告

Q11	いつまでに事故報告をしたらよいですか。	事故発生の日から30日以内にご連絡をお願いいたします。 こちらからご報告ください→ https://tabiho.jp/tb/JikoukeStart.do
Q12	保険金に必要な書類を教えてください。	「t@bihoたびほ」グローバルナビゲーションバー（サイト最上部に設置されて共通バー）の「サポートサービス」をご確認ください。 ○「サポートサービス」へのリンクはこちらから→ https://tabiho.jp/overseas/support/index.html
Q13	航空機遅延等保険金支払特約（定額払型）の保険金請求を代表者がまとめてすることはできますか。	代表者からまとめて請求を承ることはできません。事故にあわれたご本人（被保険者）様からそれぞれのご請求をいただきます。ご契約者ご本人様はマイページからご請求ください。ご契約者以外の被保険者（旅行者）はこちらからご請求ください。→ https://tabiho.jp/tb/JikoukeStart.do
Q14	保険金請求をしたら、被保険者（旅行者）が未成年のため、「契約者から報告をして下さい」とエラーが出て手続きができませんでした。	●ご契約者が被保険者の親権者となる場合は、親権者の方からこちらにご請求ください。 → https://tabiho.jp/tb/JikoukeStart.do ●ご契約者様が親権者様ではない場合は、WEBからのご請求が出来ないため、お手数ではございますが、 claims_dept@jihoken.co.jp へEメールにて事故のご報告をお願いいたします。
Q15	航空機の遅延や欠航の事故証明書は、どのように取得すればよいですか。	航空会社または旅行会社より、搭乗予定の便が欠航・遅延したことのわかる事故証明書をご取得ください。 （大型台風等でニュースとなっている場合でもご提出をお願いしております） ※航空会社のホームページよりインターネットで取得される場合等、証明書に保険の対象となる被保険者（旅行者）のお名前の記載がない場合は、欠航がわかる証明書と搭乗券やEチケットを併せてご提出ください。
Q16	航空機の遅延や欠航に関して保険金を請求する際に現地で取得しておくべき必要書類を教えてください。	下記の書類をお手配いただき、弊社までご提出ください。 ・航空会社または旅行会社が証明する事故証明書（欠航・遅延証明書） ※インターネットで取得される場合等、証明書に保険の対象となる被保険者（旅行者）のお名前の記載がない場合は、欠航がわかる証明書と搭乗券やEチケットを併せてご提出ください。 ・追加で負担した費用を確認できる領収書（原本）